

水産庁

プレスリリース

平成25年4月5日
水産庁

平成24年度南極海鯨類捕獲調査の調査航海の終了について

「第二期南極海鯨類捕獲調査計画」に基づき、実施していた平成24年度の南極海鯨類捕獲調査の調査航海が4月7日(日曜日)までに終了します。

1.調査の目的

南極海鯨類捕獲調査は、鯨類資源を持続的に利用していくのに必要な科学的知見を得るため、「第二期南極海鯨類捕獲調査計画」に基づき、実施しているものです。本調査は、国際捕鯨取締条約第8条に基づき、財団法人 日本鯨類研究所が農林水産大臣の許可を受けて実施しているものです。

具体的には、(ア)鯨類を中心とした南極海生態系のモニタリング、(イ)鯨種間競争モデルの構築、(ウ)鯨類の系群構造の時空間的変動の解明、(エ)クロミンククジラ資源の管理方式の改善を目的としています。

2.調査の概要

(1)調査対象海域: 南緯60度以南の南極海(東経35度以東、西経145度以西)

(2)航海期間: 平成24年12月28日(金曜日)から平成25年4月7日(日曜日)まで

(3)調査期間: 平成25年1月26日(土曜日)から平成25年3月14日(木曜日)まで

(4)調査実施機関: 財団法人 日本鯨類研究所

(5)調査船

・日新丸(8,044トン 小川 知之 船長以下103名)

・勇新丸(720トン 山内 善行 船長以下19名)

・第二勇新丸(747トン 廣瀬 喜代治 船長以下17名)

・第三勇新丸(742トン 佐々木 安昭 船長以下17名)

(6)入港日

・日新丸、勇新丸、第二勇新丸は、平成25年4月7日(日曜日)に、下関港に入港

・第三勇新丸は、平成25年4月5日(金曜日)に、塩釜港に入港

(7)標本採集数

クロミンククジラ 103頭(昨年は、クロミンククジラ266頭、ナガスクジラ1頭)

3.調査結果の概要

調査結果の概要は、次のとおりです。

(1)採集したクロミンククジラ103頭のうち雄は50頭、雌は53頭でした。採集した個体のうち、雄は62.0%、雌は49.1%の割合で性成熟しており、成熟した雌の96%が妊娠していました。雌の高い妊娠率は例年と同様であり、南極海におけるクロミンククジラの繁殖状況が健全であることを示唆しています。

(2)また、目視調査からは、ザトウクジラは近年増加傾向にあり、本調査の海域では、ザトウクジラの資源量が急速に回復してきていることを示唆しています。

(3)このほか、シロナガスクジラ、ザトウクジラやミナミセミクジラからの自然標識撮影(注1)や、ザトウクジラからのバイオプシー標本採取(注2)など、非致命的調査を実施しました。

(4)今次調査で得られたデータ及び採集標本は、今後、様々な分野の研究者により分析及び解析が行われ、鯨類資源に関する研究の進展に寄与することが期待されます。研究成果については、国際捕鯨委員会や各分野の学会などで公表される予定です。

(注1)外見上の特徴(色、ひれの形状、傷跡等)により鯨の個体識別ができるようにするため、発見された鯨を撮影するもの。

(注2)DNA等を解析するため、鯨の表皮の一部を採取するもの。

4.その他

- (1)今年度の南極海鯨類捕獲調査については、反捕鯨団体シー・シェパードの妨害行為に対し、水産庁監視船の派遣や海上保安官の乗船など安全対策を講じた上で実施しました。
- (2)今次調査においても、シー・シェパードは、給油作業中の我が国調査船への体当たりなど、調査船の安全や乗組員の生命を脅かす、許しがたい妨害行為を繰り返しました。
- (3)調査結果に関する詳細な情報は、財団法人 日本鯨類研究所のホームページで公開しています。

<http://www.icrwhale.org/>

(参考)

<平成24年12月20日付けプレスリリース「2012年度南極海鯨類捕獲調査」の実施について>

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/121220.html>

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 佐々木、竹越
代表: 03-3502-8111 (内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁

水産庁

プレスリリース

平成24年12月20日
水産庁

「2012年度南極海鯨類捕獲調査」の実施について

「第二期南極海鯨類捕獲調査計画」に基づき、今年度も南極海で鯨類捕獲調査が実施されます。
今年度の調査は、反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を強化して実施されます。

1. 調査の目的及び概要

南極海鯨類捕獲調査は、鯨類資源を持続的に利用していくのに必要な科学的知見を得るため、「第二期南極海鯨類捕獲調査計画」に基づき、実施しているものです。本調査は、国際捕鯨取締条約第8条に基づき、財団法人 日本鯨類研究所が農林水産大臣の許可を受けて実施しています。

安全対策について

近年、反捕鯨団体シー・シェパードが南極海鯨類捕獲調査に対し、過激な妨害行為を繰り返しています。シー・シェパードの妨害行為は、我が国調査船団及び乗組員の生命・財産を脅かす極めて危険な行為であり、断じて許されるものではありません。

我が国は、シー・シェパードの妨害活動に対し、内閣官房を中心に、関係省庁が連携して所要の安全対策を講じた上で、調査を実施しています。

2. 今年度調査の概要

(1) 調査海域: 南緯60度以南の南極海(東経35度以東、西経145度以西)

(2) 調査期間: 平成24年12月から平成25年3月まで

(出港日は、調査船団の安全に万全を期するため、非公表とします。)

(3) 調査船: 日新丸(8,044トン)、勇新丸(720トン)、第二勇新丸(747トン)、第三勇新丸(742トン)

(4) 捕獲上限頭数: クロミンククジラ850頭±10%、ナガスクジラ50頭

* 捕獲上限頭数は、我が国が2005年に国際捕鯨委員会に提出した「第二期南極海鯨類捕獲調査計画」の中で設定。

3. 今年度調査の主な安全対策

シー・シェパードは、今年度、南極海鯨類捕獲調査に対する妨害船を1隻増やし4隻にすると発表しています。これに的確に対応するため、以下の安全対策を講じます。

(1) 昨年度初めて南極海に派遣した水産庁監視船を今年度も派遣することに加え、新たに妨害予防船を派遣するなど、体制を強化します。

妨害予防船は、調査船に対するシー・シェパードの妨害行為を予防することを任務とする船舶で、調査実施主体の財団法人 日本鯨類研究所が用船します。

(注) 水産庁監視船及び妨害予防船の詳細(隻数、船名、トン数、任務の具体的内容等)は、安全対策の実効性の確保や、調査船団の安全に万全を期するため、非公表とします。

(2) 外交当局と連携し、シー・シェパード船舶の旗国・寄港国に対し、実効的な措置を講じるよう引き続き働きかけを行っていきます。

* 別途、海上保安官の乗船について、海上保安庁からプレスリリースがあります。

— お問い合わせ先 —

資源管理部国際課
担当者: 捕鯨班 中奥、松尾
代表: 03-3502-8111(内線6762)
ダイヤルイン: 03-3502-2443
FAX: 03-3504-2649

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁